

件名：日本の教科書配布について

当館では、当館管轄地域に居住する日本国籍をもつ子女を対象に日本の教科書（小学校、中学校用）を無償配布しています。

日本国民の負担により配布している教科書を有効に活用するため、申し込みに基づき教科書を配布しております、教科書を必要とされる方は以下の要領でお申し込みください。お申し込みがない場合、教科書の配布はできません。

1. 配布対象となる子女

- 日本国籍を保持し、当館管轄内に長期滞在する義務教育学齢期の方
- 在留届を提出されている方
- 将来、日本へ帰国し進学する又は就労する意思を有する方

2. 申し込み方法

- (1) 年2回（5月頃及び10月頃）、当館からの希望調査にお申し込みください。
- (2) 上記期間外のお申し込みについては、公益財団法人海外子女教育振興団体から教科書の送付を受けることができますので、ご相談ください。ただし、送料は申請者負担になります。
- (3) 新たに日本から転居する方は、出国前に各自で「海外子女教育振興財団」から教科書を入手の上、持参することとなっているため、当館からは配布できない場合があります。

3. お問い合わせ先

在パプアニューギニア日本大使館領事部

TEL:675-321-1800

e-mail:seeoj@pm.mofa.go.jp